

令和2年度農作物共済損害防止事業

(地域センターにより実施事業が異なりますので、詳しくはお近くの地域センターへお問い合わせください。)

■地上防除補助金交付事業

①共同防除 (盛岡、中部、胆江、磐井、東南部地域センターで実施)

令和2年産農作物共済の引受面積を上限に、防除組織等が共同防除のために購入した薬剤経費の一部を補助します。

②野鼠駆除 (盛岡、東南部地域センターで実施)

令和2年産水稻共済の引受面積を基礎に野鼠駆除剤を無償で交付します。

■防除機械等購入補助金交付事業

(盛岡、中部、胆江、磐井、北部地域センターで実施)

水稻及び麦の病虫害防除及び転作物作付圃場の湿害対策のため、防除組織等が防除等の機械購入に要した経費の一部を補助します。

※対象となる機械は地域センターごとに異なりますので、詳細はお近くの地域センターにお問い合わせください。

■産業用無人ヘリコプター等操作ライセンス取得経費補助金交付事業

(盛岡、中部、胆江、北部地域センターで実施)

組合員資格を有する防除組織等からの推薦を受けた者に限り、産業用無人ヘリコプター等(マルチローターを含む)による防除等の作業に従事する者に対し、ライセンス取得に係る受講費用の一部を補助します。

■鳥獣害対策補助金交付事業

①電気柵設置 (中部、胆江、磐井、東南部、宮古地域センターで実施)

電気柵導入に要した費用の一部を補助します。ただし、他の補助事業を活用する場合は、購入費用から当該助成金を除いた額に対して補助金を交付します。

※令和2年10月末までに設置を完了したものに限ります。

②有害鳥獣駆除 (磐井地域センターで実施)

有害鳥獣駆除組織の駆除実績数に応じ、補助金を交付します。

③有害鳥獣駆除組織支援 (中部、胆江、磐井、東南部地域センターで実施)

有害鳥獣駆除組織活動を支援するため、有害鳥獣駆除の実施主体である猟友会等へ補助金を交付します。

※補助金の交付にあたっては、事業の実施前までに提出いただいた計画書を組合で審査し、対象となる場合に交付申請書を提出していただいた上で交付の手続きを行ないます。書類の不備等があった場合、交付金の減額または交付対象外となる場合もありますのでご注意ください。

※各交付事業に係る交付基準、必要書類等、詳細につきましてはお近くの地域センターへお問い合わせください。

※各交付事業の補助金につきましては、それぞれ予算の範囲内での交付となります。